

## 次世代プログラマー発掘コンテスト「Hello, World!」 応募規約

本規約は、次世代プログラマー発掘コンテスト「Hello, World!」に関する勉強会、フォーロー学習、コンテスト等（以下、「イベント等」という）にご応募いただく方（以下、「応募者」という）およびその保護者（以下、「保護者」といいます）が遵守すべき諸条件を定めるものです。なお、本規約はその他別途定める、注意事項等の諸規程と共に重疊的に適用され、その諸規程は、本規約の一部を構成します。本規約に同意いただき、イベント等にご応募いただきますよう、お願いいたします。

※応募規約の同意は保護者のみができるものとし、保護者の同意ない応募であると主催者が確認できた場合は、イベント等への応募をお断りする場合があります。

### 第 1 条（ イベント等への参加及び提出する作品について ）

1. イベント等への参加については、会場までの送り迎えも含め、保護者の責任において、お子様を参加させてください。当方において、事故等に対する責任は負いかねます。
2. 提出する作品は、応募者本人が制作したものに限り、未発表のものに限らず、他のコンテスト等への応募・受賞済みのものも対象となります。
3. 提出作品について、第三者の一切の権利を侵害するものでなく、かつ合法的なものであることを応募者及び保護者は保証するものとします。
4. 応募者及び保護者は、提出作品に第三者が権利を有する著作物を使用している場合は、事前に権利者の許諾を得た上で、コンテストに応募するものとします。
5. 提出作品の著作物に関するトラブルが発生した場合にも、主催者は一切責任を負いかねます。
6. 主催者またはサポーター企業は、提出作品に関する成果物等を WEB サイト、イベント等での上映、印刷物への掲載などの目的で、提出作品を自由に利用（目的の範囲内における必要最低限の編集や切除、その他 の改変を行うことも可）しますが、応募者及び保護者は、コンテストへの作品提出をもってこれを許諾したものとします。

### 第 2 条（ 個人情報の取扱いについて ）

1. 主催者がイベント等の実施運営に際して取得した、応募者または保護者の個人情報については、大分県個人情報保護条例に基づき、適正に取り扱いを行います。
2. 主催者は、以下各項の目的で、応募者または保護者から収集した個人情報を利用するものとし、応募者及び保護者は、それを承諾したものとします。
  - (1) 応募条件を満たしているか否かの確認のため
  - (2) 応募動画の著作権などの確認のため
  - (3) イベント等全般に関する応募者または保護者への連絡のため
  - (4) 公式ウェブサイト (<https://suits.media/helloworld/>) 等の Web サイトに、取組状況

やコンテスト結果を発表するため

(5) 入賞者への賞品等発送のため

(6) イベント等の円滑な運営を行う連絡のため

3. イベント等に参加する応募者または保護者の情報は、応募者及びその保護者の肖像が確認できる写真・動画等も報道機関や表彰式および主催者がイベント等以外に主催するイベントの来場者等に配布する資料として公表することもございます。
4. コンテスト入賞者として、サポーター企業の広報資料等で紹介をすることがあります。
5. 応募者及びその保護者は、イベント等期間中に、テレビ、新聞、ラジオ、ウェブメディア等の取材が行われる場合があることに同意したものとみなします。

### 第 3 条（ 作品に関する保証 ）

1. 応募者及び保護者は、コンテストに応募することで、提出作品について次の事項を表明し、保証します。
  - (1) 応募者本人以外の第三者が制作ではない、応募者本人のオリジナルの作品であること。
  - (2) 第三者の権利（著作権、 著作者人格権、商標、特許、企業秘密、ロゴ、契約およびライセンス、肖像権またはプライバシーの権利、その他の知的財産権が含まれますが、これだけに限りません。）を侵害していないこと。
  - (3) 第三者の名前、肖像、写真、その他特定できる要素を許可なく含まないこと。
  - (4) 第三者を誹謗、中傷する内容が含まれていないこと。
  - (5) わいせつ、アダルト関連（未成年への提供が通常禁止または不適切とされるもの）、性的な内容、不愉快な内容（人種差別、性差別など）を含んでいないこと。
  - (6) ペットや動物に暴力、危害を加えることを助長する内容、または攻撃的、非常識、不適切な内容ではないこと。
  - (7) 脅迫、嫌がらせ、いじめを含んでいないこと。
  - (8) その他犯罪を助長するものでないこと。
2. 提出作品が前項に違反したと主催者が判断した場合は、主催者の裁量により応募者は失格となります。また、入賞した場合についても、入賞が取り消しとなる可能性があります。
3. 提出作品について第三者からの権利の主張、異議、苦情、損害賠償請求等または第三者との紛争が生じた場合には、弁護士費用を含めて、応募者または保護者の責任と負担においてこれを解決し、主催者には一切迷惑、損害をかけないものとします。

### 第 4 条（ 協議・管轄裁判所 ）

1. イベント等に関連して応募者、主催者、第三者との間で疑義、問題が生じた場合、都度誠意をもって協議し、解決を図るものとします。
2. 前項の協議によっても疑義、問題が解決しない場合、大分地方裁判所を第 1 審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

第 5 条（その他）

1. 次世代プログラマー発掘コンテスト「Hello, World！」に作品を提出する小学生については、株式会社 CA Tech Kids が主催する「Tech Kids Grand Prix」にも同時に作品が応募されるため、Tech Kids Grand Prix 応募規約 (<https://techkidsschool.jp/grandprix/apply/agree.pdf>) にも同意した上で、作品を応募してください。